

大和市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

要支援者については、平成29年4月以降に認定の更新により要支援認定を受けた方等、総合事業へ移行した方についてのみ、総合事業のサービスコードを使用します（総合事業へ移行するまでは、従前の介護予防訪問介護・介護予防通所介護のサービスコードを使用します）。

移行期間中は、予防給付と総合事業が混在しますのでご注意ください。

総合事業については、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

大和市内の事業者が他市町村の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、大和市外の事業者が大和市の被保険者（住所地特例対象者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、大和市の基準等により、大和市のサービスコードを使用します。

介護予防訪問型サービス

1. 大和市介護予防訪問型サービス(みなし)サービスコード表(サービス種類コードA1)

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

2. 大和市介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)

平成29年4月以降の大和市介護予防訪問型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

訪問型サービスA

3. 大和市訪問型サービスA(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)

大和市訪問型サービスAの指定事業者が使用します。

介護予防通所型サービス

4. 大和市介護予防通所型サービス(みなし)サービスコード表(サービス種類コードA5)

平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

5. 大和市介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA6)

平成29年4月以降の大和市介護予防通所型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

介護予防ケアマネジメント

6. 大和市介護予防ケアマネジメント 費用コード表(神奈川県内事業所のみ)

介護予防ケアマネジメント費については、国民健康保険団体連合会へ直接請求書(情報)を提出せず、神奈川県国民健康保険団体連合会が提供する「介護予防ケアマネジメント費入力ソフト」を利用して、市町村へ介護予防ケアマネジメント費請求情報を送信することで、請求を行います。

※予防給付のサービスのみ利用する場合や予防給付と総合事業を合わせて利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。

1. 大和市介護予防訪問型サービス(みなし)サービスコード表

平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援 2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		736
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援 2(週1回程度)	38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		24
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援 2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,472
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援 2(週2回程度)	77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程 度)	3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,334
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型 サービス費 (みなし)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程 度)	122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算			

2. 大和市介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月以降の大和市介護予防訪問型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき	
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	于 初回加算	200単位加算	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算		

3. 大和市訪問型サービスA(独自)サービスコード表

大和市訪問型サービスA指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	969単位	事業対象者・要支援1・要支援 2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	969	1月につき
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ/2・初任				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	678	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一					872	
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ/2・初任・同一					610	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割	イ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	32単位	事業対象者・要支援1・要支援 2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	32	1日につき
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	29	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一					20	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任・同一					20	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	1,938単位	事業対象者・要支援1・要支援 2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1938	1月につき
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ/2・初任				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1357	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一					1744	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ/2・初任・同一					1221	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割	ロ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	64単位	事業対象者・要支援1・要支援 2(週2回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	64	1日につき
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	45	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一					58	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任・同一					40	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	3,074単位	要支援2(週2回を超える程 度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3074	1月につき
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ/2・初任				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2152	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一					2767	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ/2・初任・同一					1937	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	101単位	要支援2(週2回を超える程 度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	101	1日につき
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任				事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	71	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一					91	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任・同一					64	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算		200単位加算		200	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算/2	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算		100	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の86/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の48/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算			

4. 大和市介護予防通所型サービス(みなし)サービスコード表

平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた「みなし指定事業者」が使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5 1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A5 1121	通所型サービス2		要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5 1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752		
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A5 5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A5 5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A5 5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ12			要支援2	144単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ22			要支援2	96単位加算	96	
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2	48単位加算	48	
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の40/1000 加算			
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の22/1000 加算				
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算				
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A5 8011	通所型サービス2・定超		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A5 9011	通所型サービス2・人欠		要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	1日につき

5. 大和市介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月以降の大和市介護予防通所型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,377単位	3,377 1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111 1日につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240 1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			要支援2	144単位加算
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			要支援2	96単位加算
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			要支援2	48単位加算
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の40/1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 II	(2)介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の22/1000 加算	
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 III	(3)介護職員処遇改善加算(III)		(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 IV	(4)介護職員処遇改善加算(IV)		(2)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位	
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,377単位	
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A6 9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位	
A6 9011	通所型独自サービス2・欠		要支援2	3,377単位	
A6 9012	通所型独自サービス2日割・欠			111単位	

6. 大和市介護予防ケアマネジメント 費用コード

費用コード	サービス内容略称	単位数
1001	介護予防ケアマネジメントA	430
1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	730
1003	介護予防ケアマネジメントA・連携	730
1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・連携	1,030
1005	介護予防ケアマネジメントB	430
1006	介護予防ケアマネジメントB・初回	730

(注意) 予防給付のサービスのみ利用する場合や予防給付と総合事業を併せて利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。